

刊)の3部からなるものである。原著者のガレットソン(1828~1895)は慶応2年(1866)に「口腔外科の本質とその歯科医学との関連について」の見解を發表し、歯科医学の名称を口腔外科に変えることを提案し本書の書名を Oral, Surgery としたがこれが口腔外科という名称を使用した最初のものと思われる。日本では伊沢信平が歯科医術開業試験委員在任中の明治42年(1909)に試験科目に、口腔外科をとりあげたのが最初であり、そのときの問題は「牙関緊急の原因を記せ」と「歯痛と他の全身諸病との関係如何」が出題された。日本において口腔科学という名称で出版された成書には僅かに、山田平太先生他7人で執筆された「臨床口腔科学」(昭和30年10月初版、医歯薬出版社)があるが、末尾に現在わが国では、口腔科学に関連のある用語が極めて多様に、ある時は何気なく、またある時は特別の意味を含めて用いられている。それら和洋の言葉を、直訳的に並べてみると次のようである。口腔科学: Stomatology, 歯学, 齒科学, Odontology, 口腔治療学(口腔医学) Oralmedicine, 齒科治療学(齒科学), 口腔外科学, 齒科外科学, 顎外科学, 顎, 顔面外科学, 齒, 口, 顎治療学などがあげられている。なお、口腔科学に関する参考書名も列挙されているが口腔科学の名称の本はみられない。山田平太氏は本書の第1章、口腔外科手技の発達の項で「日露戦争の時、1904年に東京戸山陸軍予備病院に口腔科が新設され、戦傷者の治療を行ったが、近代の科学戦になると顔面の戦傷が多く、口腔外科はこの方面で著しい発達を遂げたのである」と結んでいる。この記載を参考とし、口腔科学について調べたところ陸軍軍医学校講師、石原久先生講述、口腔科学講義 全 井上圓次筆記、大正3年5月刊、85ページが演者らの一人、谷津の架蔵本にあるので、これを資料として報告した。本書は日本における口腔科学という名称の最初の使用であり歯学史上貴重な資料といえる。

20) 日本海軍歯科医科士官の歴史(Ⅲ) 第一次世界大戦と歯科医師

東京都世田谷区 山崎 智

明治6年(1873年)、徴兵制の施行により、軍医官は武官となり、明治19年(1886年)には薬剤官も任用された。又、看護科も明治30年(1897年)に士官の道が開かれた。

歯科に関しては、日露戦争に於て陸海軍共に歯科疾患が多く、将兵が苦しむことが多く、また歯科医師会からの要望もあり、軍隊内に歯科医の必要性を認めて明治38年(1905年)陸海軍共に嘱託歯科医を置くことになったことは前回の本学会総会において報告した通りである。

陸軍は日露戦争終結後嘱託制を廃止して、主に戸山陸軍予備病院の口腔科において、石原久氏を中心となって顎骨及口腔近囲組織の治療並びに補綴の診療を行った。

その頃海軍では嘱託制度が存続し、各鎮守府海軍病院にも歯科を設置した。明治42年1月、歯科新報第2巻1号には、間もなく開設される佐世保海軍病院歯科嘱託医の人選を優秀な人を選ぶべきだという論説が掲載されている。また、明治43年歯科学報第15巻第3号より数号にわたって青山松次郎氏が練習艦隊乗込記を執筆され、嘱託医の様子をいろいろ記載されているが、その中に、

「僕は日露戦役以来21隻に乗艦した。元帥大將恐らくは僕の右に出づる者はあるまい。僕等の職名何々艦隊歯科医療嘱託と云う肩書で奏任待遇である。無位無勲の吾々に対しての待遇として不足を云うべきではないが云々」

と待遇に対して微妙なニュアンスの発言をしている。

海軍歯科医科第一期生の浅野頼雄氏はその著書「海軍歯科医大尉」の中で実例を挙げて嘱託医の待遇上の差別について書かれている。

日本は日露戦争により大きな犠牲を払って勝利を収めたが、日本が中国に利権を獲得したことから米英の態度が変化し、また日露戦争の戦訓によ

ってドイツはじめ、米・英国は大艦巨砲主義となり、日本も乏しい国家財政の中で建艦競争をすることとなった。

第一次世界大戦において日本は日英同盟の誼みにより参戦し、青島とその他の東洋のドイツ勢力に対する作戦及びイギリスの作戦に協力をした。

その医務衛生に関する海軍の記録は「大正 3・4 年戦役海軍衛生記録」として残されているが、その中には「明治37・8年戦役医務衛生記録」と異なり、歯科に関するまとまったものは何も記載されていない。

また軍医部員として全艦艇及び各海軍病院の軍医部員の名前を調査したが、嘱託歯科医の名前は一名も記載されていなかった。

これとは逆に世界の各国は、日露戦争において日本の陸海軍に歯科医嘱託ができたことを知り、第一次世界大戦を機に各国に続々と歯科軍医が誕生した。その状況は別表に示す通りである。

世界各国の歯科軍医の状況（大正 3 年）

アメリカ	陸軍 歯科医学校卒の歯科医21~27歳の者を募集 少尉三年服務月給 150ドル 兵士1000人に1人の割 海軍 陸軍とほぼ同様
フランス	歯科医学校卒或は歯科医免許を有する者を一年間軍隊教育した後病院に配属 衛生部隊に於ける地位と階級は検討中
ドイツ	従軍しようとする歯科医に頸損傷部の補綴の特殊訓練を実施
イギリス	軍隊の下士官兵に完全な歯科治療を行う様布令を出した歯科医が挙国一致協力した
オーストリア	歯科軍医新設 少尉・中尉の二階級
カナダ	歯科軍医新設 歩兵各大隊に歯科軍医二人、銃騎兵、砲兵、病院には一人宛勤務 師団本部に歯科軍医長（中佐）
ニュージーランド	歯科部隊新設に決定 隊長中佐相当官

大正 3 年（1914年）、わが国の 歯科 雑誌記者団が成立し、歯科学報第19巻第 5 号、あるいは歯科公論第 2 巻第 3 号、その他歯科評論、歯科医事新報、歯科新報、歯口世界によれば、次の決議をし

ている。

- ①陸海軍に歯科軍医を設けること
- ②学校医として歯科医師を置くこと
- ③医師対歯科医師の領域問題の解決を期すること

で、当時としては歯科界の抱える三つの大きな課題であったが、歯科界は ①②の問題は後回しとし、③の問題を最重要課題として選択した様である。

当時海軍は前述の如く、建艦競争の時代で軍医官、薬剤官の採用範囲を従来の官公立の大学卒ばかりでなく私立の医学・薬学専門学校まで拡大して（註：明治40年 東京歯科医専、明治42年日本歯科医専は創立していた）軍医学校の教育制度も改革し、殆どこの時代に海軍軍医官の教育制度が確立した。

今から考えると、この時期は歯科軍医の設立に最も適当な時であったと思われたが、歯科界は医師法、歯科医師法の制定（明治39年）及び同改正（大正 5 年）東京府 歯科 医師会設立問題（明治41年）等で歯科界内部に紛糾多く歯科軍医問題は残念ながら進捗しなかった。

間もなく軍縮の時代へと移って行った。

21) エレベーターの変遷

大垣女子短期大学 下 総 高 次

16世紀のころ、W.H. Ryff や A. Praré らによって用いられた抜歯用エレベーターは、金属尖端部が 2 叉に分れていて、いわゆる「山羊の足」と呼ばれる形式のものである。把柄は豊隆部と狭窄部からなり、基部は太く楕円形で、膨らみ部分には更に細かい溝が刻れている。

18世紀のはじめ、P. Fauchard の用いたエレベーターも、尖端部が同様に「山羊の足」タイプであるが、把柄部は「ナスビ」型である。

19世紀に入ると、把柄部は全体的に細長いタイプのものになる。エレベーター尖端部の長軸を左右対称的に彎曲させたものや、尖端部分が肥後守ナイフのように折りたたみ式のものが登場する